

市役所各課へは
代表番号
(☎24・1111)
からお申し込み



お知らせ

祝日の可燃ごみ収集

市廃棄物・リサイクル対策課
(☎242428)

2月11日(建国記念の日)に収集し
ます

市役所からかかってくる電話番号
の表示

市役所財産管理課

ナンバーディスプレイ機能がある
電話機や携帯電話には、市役所から
電話がかかってくる場合、「24・1
111」または「25・9696」
のどちらかが表示されます。この電
話番号にかけなおすと代表電話につ
ながら、電話を発信した部署には直
接つながりません。ご注意ください。

市有地を公売します

市役所財産管理課

場所：佐世保駅周辺土地地区画整理

使うときは、医療機関にその旨を伝
え、警察で人身事故扱いの事故証明
書の手続きをして、国民健康保険課
で手続きを。飼犬にかまれたとき
や、傷害などの場合も同課へ。

国保税は納期内に納めましょう

市役所国民健康保険課

保険税を長期間滞納すると保険証
の有効期間が短くなる場合や、診療
費を一時的に全額(10割)自己負担
しなければならぬ場合があります。

2月は国民健康保険税第9期分の
納付月です

市役所納税課

納め忘れがなく便利な口座振替や
納税組合をご利用ください。

水道管も防寒対策を

水道局給水課 (☎241151)

各営業所、各出張所
水道管が凍結しないために「地上
に露出している水道管には、布を巻
いてビニールなどで覆うか、保温
チューブを巻く。雨などで土砂が流
れて地表に露出した水道管は、深く
埋め直す。水道管が凍結したら「自
然解凍を待つか、タオルなどで覆っ
て蛇口を開き、ぬるま湯をゆっくり
かける。熱湯をかけると破裂しま
す。水道管が破裂したら」元栓を
閉め、佐世保上下水道管工事をセ

区域内1区画、サンヒルズ石坂団地
内1区画、福石中学校裏造成地5区
画、美崎が丘団地(大湯町)内4区
画、三川内本町1区画 公売方法
一般競争入札(受け付けは2月初旬
入札は2月28日)3月1日の予定
詳しくは、市役所前や各支所、各
行政センターの掲示板に公告します。

メジロ・ホオジロの捕獲期間は
2月末まで

市環境保全課 (☎241787)

メジロ・ホオジロの捕獲をする場
合は、事前に許可が必要です。繁殖
期間の3月～6月末は捕獲が禁止さ
れています。ご注意ください。

チーム・マイナス6%エコドラ
イブに努めましょう

市環境保全課 (☎241787)

本市で排出される二酸化炭素は、
自動車からのものが約20%(平成14
年)にもなります。次のことにご協
力を。近い距離は徒歩や自転車を出
掛ける。自家用車の利用を控え、公
共交通機関を積極的に利用する。自

ター(☎246362)か、水道局の
指定給水装置工事事業者へご連絡を。
市建設工事および物品等入札参加
資格者は納税証明書の提出を

市役所契約課

対象：平成17・18年度市建設工事
および物品等入札参加業者として既
に資格があり、本市に本社または出
先があつて本市に納税している業者
提出期間：2月1～28日 指定用
紙は、同課で配布するほか市ホーム
ページに掲載しています。提出は、
ファクス(☎9624)でも受け付
けます。

農地災害復旧工事で受益者負担金
を徴収

市役所農業土木課

市では平成18年度から段階的に、
田畑などの農地災害復旧工事を施工
した場合、その事業精算額に対し受
益者負担金を徴収することになりま
した。事業精算額に対する負担率
18年度：1% 19年度：3% 20年
度以降：5%

道路・法定外公共物(里道・河川)
占用許可の更新手続きを

市役所土木部管理課

該当者は「道路・法定外公共物占
用更新許可申請書」に必要事項を記

動車の運転時は、急発進、急加速を
やめ、停車時はエンジンを切るなど
「エコドライブ」に努める

冬の省エネルギーにご協力を

市消費生活センター (☎2592)

次のことにご協力を。暖房の設定
温度は20℃以下にする。家電やパソ
コンなど使用しないときは電源を切
る。家電製品を購入するときは省エ
ネルギータイプのものを選ぶ。

悪質商法から身を守るために

市消費生活センター (☎2591)

次のことにご注意を。訪問販売に
は玄関の扉をすぐには開けない。電話
勧誘で必要ないときは、はっきりと
断る。家族や知人に相談する。テレ
ビ、新聞、広報紙などから情報を入
手しておく。困ったときは迷わず
ご相談ください。

平成18年度災害共済の加入を受け
付けます

市役所交通安全対策課

交通事故や火災に遭ったとき、被
害にに応じて見舞金が支給されます
会費：交通災害共済：年額1人五百
円(見舞金2万～百万円)、火災共済
：年額1世帯三百六十五円(見舞金
10万～百万円) 加入方法：交通安
全対策課、各支所、各行政センター、

入して同課に提出してください。受
付期間：1月30日～2月28日

改正高年齢者雇用安定法が一部施
行されます

長崎労働局職業安定部
(☎095・813・1921)

高年齢者の雇用確保のため、定年
の引き上げや継続雇用制度導入など
が義務化されます(ことし4月施行)。

県最低賃金、産業別最低賃金

長崎労働局労働基準部
(☎095・846・6348)

時間額 県：六百八円 一般機械
器具製造業：七百三十円 電気機械
器具、情報通信機械器具、電子部品・
デバイス製造業：六百七十一円 船
舶製造・修理業、船用機関製造業：
七百四十四円

農業委員会委員の選挙人名簿をこ
覧ください

市選挙管理委員会事務局

とき：2月23日～3月9日8時30
分～17時 ところ：同事務局(土、
日曜は市役所1階・管理員室) 登録
資格：昭和61年4月1日までに生ま
れた市内在住者で次のいずれかに該
当する人 千m以上の農地を耕作

市内の金融機関(郵便局と長崎県民
信用組合は除く)に備え付けの用紙
でどうぞ 共済期間：平成18年4月
1日(4月1日以降加入の場合は加
入日の翌日)～平成19年3月31日
団体加入(町内会など)がお得です。

社会保険料(国民年金保険料)控
除証明書を発行

佐世保社会保険事務所
(☎241148)

平成17年分所得の申告から、国民
年金保険料を社会保険料控除とする
場合、社会保険料発行の「社会保険
料(国民年金保険料)控除証明書」
の提出が必要になりました。昨年1
～9月に保険料を納付した人には既
に証明書を交付していますが、再交
付が必要な人は同事務所に申請を。
昨年10月以降に初めて保険料を納付
した人には、2月上旬に発送します。

歯科ドックで歯のチェックを

市役所国民健康保険課

対象：老人医療受給者を除く20歳
以上の本市国保加入者 自己負担金
：千円 定員：先着60人 受診場所
受け付け：佐世保市歯科医師会指定
の医療機関

交通事故などに遭ったら

市役所国民健康保険課

交通事故に遭って国民健康保険を

している農業経営者 農業経営者
と同居している親族またはその配偶
者 千m以上の農地を耕作してい
る農業生産法人の組合員、社員、株
主 は年間おおむね60日以上耕
作に従事している人 申請書に基
づき1月1日現在で同名簿を作成。
該当者で名簿に記載されていない人
や記載事項に誤りがある人は期間中
にご連絡を。この名簿に記載されて
いないと農業委員会委員選挙で投票
することができません。

永久選挙人名簿、在外選挙人名簿
をご覧ください

市選挙管理委員会事務局

とき：3月3～7日8時30分～
17時 ところ：同事務局(土、日曜
は市役所1階・管理員室) 永久選挙
人名簿の登録資格：昭和61年3月2
日までに生まれ、昨年12月1日まで
に住民基本台帳に登録された人(3
月1日現在で調べ、新たな有資格者
を3月2日に追加登録します) 在
外選挙人名簿の登録資格：20歳以上
の日本国民で国外へ住所を移した人
(ほかに条件あり。同委員会に申請
があった人を随時登録)

人権
シリーズ

さまざまな人権 同和問題
たいわれない身分的差別です。法制度の整備などにより同和对策が実施さ
れてきましたが、就職や結婚などでの差別はまだまだ解消されていません。
問題を解決していくためには、わたしたち一人一人が因習や偏見にとらわれ
ず、人権を尊重していくことが必要です。 お尋ね 市役所人権啓発課